

生涯学習総合センター窓口等業務委託プロポーザル審査基準

1 基本的な考え方

本業務の受託者の決定にあたっては、「生涯学習総合センター窓口等業務委託託仕様書」などの関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やヒアリングでの説明、質疑応答から各提案者の次の審査項目について、審査して受託候補者の順位づけを行う。

- ① 会社概要・財務状況
- ② 業務等の理解度・考え方
- ③ 業務の執行体制
- ④ 企画・提案の内容
- ⑤ 提案価格

2 審査項目及び配点

審査は、100点を満点とし、審査項目別に次のように配点する。

審査項目	配点（満点）	
会社概要・財務状況	10	
業務等の理解度・考え方	10	
業務の執行体制	30	
企画・提案の内容	移動図書館運行に関すること	20
	イベントの開催に関すること	10
	利用促進に関すること	10
提案価格	10	
合計	100	

3 評価点の考え方

- (1) 価格以外の技術的要素については、審査項目ごとに次のように5段階で評価し採点を行うものとする。

判定	評価の目安	評価係数
A	極めて優れた具体的な提案がなされている	配点×1.0
B	優れた具体的な提案がなされている	配点×0.8
C	具体的な提案がなされている	配点×0.5
D	評価すべき具体的な提案がみられない	配点×0.3
E	記述がない又は具体性に欠ける	配点×0

- (2) 提案価格の評価は、次の計算式により行うものとする。

$$\text{価格点} = (\text{最低提案価格} / \text{提案価格}) \times \text{配点} \quad (\text{小数点第一位四捨五入})$$

なお、提案価格が本市の提示した業務に係る限度額を超過している場合は、受託候補者としない。

4 各項目の評価の視点

(1) 会社概要・財務状況

法人の経営状況を総合的に判断し、安定して業務を行い得る経営基盤、業務実績があるかどうかについて審査する。

- ・本業務を適切に行う事業実績を十分有しているか。
- ・4年間にわたり本業務を実施できる財務状況であるか。

(2) 業務等の理解度・考え方

本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。

- ・本業務を請け負うにあたり、仕様をよく理解し、業務の考え方方が合致しているか。
- ・本業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。
- ・生涯学習総合センターの顔となり、施設の利用者をつなぐ窓口業務の重要性を十分に理解しているか。

(3) 業務の執行体制

本業務を実施するにあたっての会社及び現場の体制、責任者や有資格者の配置、従事者の確保について審査する。

- ・業務の実施体制は適切なものか。
- ・業務責任者等の予定者の選任は適切なものか。
- ・有資格者・従事者の確保計画は問題ないか。
- ・従事者の市内から雇用についてどう考えているか。
- ・従事者に対し、業務に関する研修・教育をどのように行なっていくか。

(4) 企画・提案の内容

誰もが生涯にわたって学べる生涯学習総合センターにするために行う企画について審査する。

- ・仕様書を踏まえた具体的な提案がなされているか。
- ・仕様書記載の内容が漏れなく達成されているか。
- ・移動図書館運行における図書館所在地及び公民館（図書室）から遠い地域の市民に対する図書サービス拡充について、運行回数・ステーションの増、多くの人が利用しやすい場所へのステーションの設置など、どのような優れた提案があるか。
- ・生涯学習総合センター利用者を活かした生涯学習活動の支援、読書活動の推進にかかるイベントの開催について、どのような優れた提案があるか。

- ・年間利用者 60 万人に向けて利用促進を図るため、来館しやすい環境づくりなど、どのような優れた提案があるか。

5 受託候補者の決定方法

選考委員の採点により、次の条件に従い順次選定する。ただし、全選考委員の平均得点が 60 点に満たない場合は要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者として選定しない。

【選定順】

- ① 過半数を超える審査員から最高順位を得た者
- ② ①により決しない場合、全審査員の合計得点が最高得点の者
- ③ 最高点の者が複数いる場合は、企画項目の評価点の合計が最も高い者
- ④ ③が複数いる場合は、提案金額の最も安い者

6 その他留意事項

- (1) 選考委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡するものとする。
- (2) 提案書審査及びプレゼンテーションにおいては、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。